

RIVER FUND

河川基金だより



河川
基金

2016
January

Vol. 33

特別
インタビュー

今後の 河川基金への期待

川づくりと研究

京都大学名誉教授

中川 博次 先生

川づくり団体の 目指すところ

NPO 法人鶴見川流域ネットワーク・代表理事

岸 由二 先生

学校における 河川教育

日本体育大学 児童スポーツ教育学部・教授

角屋 重樹 先生



公益財団法人

河川財団

多摩川流域の小学校教師を主対象とした環境教育指導者育成事業

助成番号：26-3111-021
NPO 法人 多摩川塾

NPO 法人多摩川塾では、河川基金の助成を活用し、多摩川流域の小学校教師を主対象とした自然体験塾を開催し、多摩川で安全に総合学習や環境学習ができる環境教育指導者を育成しています。同時に多摩川の自然を保護保全しながら、流域の子どもたちの教育河川として活用しています。

また流域の小学校や市民団体などと協力して左右岸・上下流のネットワークをつくり、行政間をこえた官民交流を図ることで、都民のふるさとの川である多摩川愛護の啓発意識を高めています。

これら一連の事業を「多摩川教育河川プロジェクト」と位置づけ、その実現に向けて努力しています。



川を愛する人のために

【写真】多摩川自然体験研究会

河川基金へのご寄附は
全国の川をより良くする活動へと
つながっています。



河川
基金

今後の河川基金への期待

河川財団では「河川整備基金」の創設以来、27年間にわたって河川にかかる調査・研究、啓発活動、河川教育等への支援をしてきました。これまでに実施された事業は、全体で約9800件、総額112億円にのぼります。

その一方で、社会情勢の変化等により基金を取り巻く状況や社会的要請も大きく変化したことから、将来に向けた河川整備基金の見直しや新たな役割の構築が必要となりました。そこで河川財団では、昨年度、外部の有識者を委員とする「今後の河川整備基金のあり方検討委員会」を設置して議論を行い、平成27年7月に委員会報告をとりまとめました。

この報告を踏まえ、平成28年度の新規事業募集から、その名称を「河川基金」として新たなスタートを切ります。それに伴い、これまで基金による助成事業の概要を紹介するため年1回発行してきました「河川整備基金だ

より」もリニューアルし、「河川基金だより」として平成28年度からは年2回(4月、10月)発行してゆきます。

新たな河川基金だよりでは、様々な川づくり活動に取り組む皆さまにとって、その活動の参考となるような Good Practice についての情報発信と共有を目指してゆきます。今回はリニューアル後、初めての河川基金だよりとなることから、「今後の河川整備基金のあり方検討委員会」の委員であり、各分野でのオピニオンリーダーである3人の有識者の方々から、今後の河川基金への期待を中心にお話をお伺いしました。

先般の委員会の委員長として議論の総括をしていただいた中川博次先生からは特に研究分野の観点から、岸由二先生からは川づくり団体の活動のあり方の観点から、角屋重樹先生からは河川教育の観点から、お考えやメッセージをお聴きしました。



04 川づくりと研究

京都大学名誉教授
中川 博次 先生



08 川づくり団体の目指すところ

NPO 法人鶴見川流域ネットワーク・代表理事
岸 由二 先生



11 学校における河川教育

日本体育大学 児童スポーツ教育学部・教授
角屋 重樹 先生

INFO

- 14 **紹介** Publication Supported by 河川基金
15 **御礼** ご寄付の御礼

【表紙写真】

「水上からの花見」
(神奈川県大岡川)



【発行】

公益財団法人 河川財団
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル 2階
<http://www.kasen.or.jp>

【編集・デザイン】

公益財団法人 河川財団 基金事業部

特別
インタビュー

1



川づくりと研究

京都大学名誉教授
中川 博次 先生

様々な分野の研究者や、各
主体間での連携の輪を広げ
る取組み

河川基金での研究者を対象とした助成事業の初期段階では、かなり限られた狭い範囲の事象を対象とした研究課題が採択されていたように見受けられます。例えば、生物学の研究者は生物相に着目した繁殖、成長、共生などの最適環境の調査・研究に、また物質循環に係る研究者は同化・濾過・分解等の面で力を入れてきましたし、工学系の研究者は河川工学を基盤にした流れや流砂や河道地形の変化を対象としてきました。それらの相互関係を体系化することによって初めて河川の整備や維持管理に役立てる基盤としての学域が構築されると考えます。

また近年は応用生態工学の研究の進展によって、各分野間の研究者の理解が深まり、共同して研究するようになって、研究の幅が広がってきたのは喜ばしいことです。そうした努力によって河川学が河川現場の防災事業や

川づくりと研究

河川環境整備に活かされてきたのは大きな貢献でしょう。

助成事業の調査・研究課題もこうした幅広い分野の研究者と市民団体の繋がりを更に強固にするために、今後は総合的な視点に立った課題についての共同研究や連携の輪を広げることが期待されているのではないのでしょうか。調査・研究の助成事業の展開や成果を見たうえで、幅広い分野のグループを統合した新たなプロジェクトを立ち上げる努力も必要でしょう。

水防災のために求められる調査・研究

近年の豪雨による激甚災害によって危機管理体制の強化が叫ばれています。一般市民の安心・安全への意識やその対応への関心も高まりつつあります。

「河川整備基金」によるこれまでの助成事業では、河川整備や維持管理についての地域のNPOなど諸団体による活動が広く展開され、地域の連帯に効果を

挙げて来ています。こうした地域ごとの連帯組織をさらに水系・流域一貫の連携に広がる牽引力として生かすことが必要でしょう。いうまでもなく、河川は上流から河口まで連続してつながっており、それぞれの区間は上下流の擾乱の影響を受けてその特性を醸成してきました。洪水対策であれ、河川管理であれ、これまで水系一貫の思想で進められてきております。

したがって、河川流域に住む人たちが河川を取巻く課題やそれに対する行動をより広域的な視野に立った認識のもとで考え、実行していくこと（飲水思源）が求められます。そのためには、個々の地域の連帯を流域全体の連携に広げていくことが何より大切と考えます。河川と密接な関係にある生活の場が行政界にこだわっていたり、地先の整備だけに汲々として、一体感を失っていると、災害や環境保全に大きい障害をきたすこととなります。先般の鬼怒川の災害での教訓でもあります。

しかし、これも地域住民や個別の団体の活動だけでは、到底達成することができず、行政や専門家がその仕組みを作るための後押しをしなければなりません。実効性のある自助、共助、公助のあり方についての検討が眉の急であり、連帯活動の実績をもつ河川財団の二つの課題としてはどうでしょうか。教育面でも河川財団の事業の一部として、植生や魚の生態、川への親しみだけでなく、河川の流れや土砂動態や生態系サービス、さらには人間社会との関わりの面からの河川文化の継承（温故知新）など、河川の時空間的な連続性に着目し、社会教育の組織拡大と流域規模で研究者、河川管理者、その関係OBなどを含めた交流の強化をして頂くことを願っております。

また平成27年9月の関東・東北豪雨災害では、被災河川の越水破堤による浸水氾濫が大きい問題として取り上げられました。現況の直轄河川の治水安全度は整備計画レベルにも達していない

区間も数多く、とりわけ府県管理区間の整備率はかなり低い状態にあります。このような現状で過大な洪水に対処するには、危機管理体制の構築が必要であると思います。従来の水防体制は人材の高齢化や組織の脆弱化で十分な活動を期待できないでしょう。

例えば、暫定堤防や掘込み河道の越水防止のためのより簡便な設備としての三角水囊やハイブリッドパネルといった可搬式堤防の設置が考えられます。これらは、河岸周辺の景観、環境の保全の上でも有効であり、さらに、河川堤防の強化を図る必要がある、浸透・浸食対策としてのドレーン工法（リリーフウエル）や水防シートの開発研究、堤防の損傷・被災の予知・点検技術、防災情報ネットワークの構築などが必要でしょう。

一例として河川財団と一般社団法人バーテクノ研究会との間で、河川堤防の維持管理技術についての意見交換や共同で現場実証を行う方向で話が進んで



中川先生のホームグラウンドである鴨川では、「川床」に代表されるように、古くから川に向き合った文化が継承されています。

いますが、河川財団にとってより具体的な新しい方向性を与えるきっかけとなるでしょう。

今後の治水対策として、現行の河川管理区域内の河川堤防や洪水調節施設の整備だけに止まらず、流域内の地先の治水安全度を高めるための流域治水の推進を図らねばならないでしょう。そのため行政の枠組みを拡大し、防災を重視した都市の再編、土地利用の適正化、森林の保全対策などについてのハード、ソフト面での対策に重点を置く必要があります。それらに関する技術的検討や政策提言を行うことが望まれるのです。そのためには、河川に関する地域住民の関心や問題意識の向上が何より大切であり、その理解と納得の上で事業を計画推進することが必要とされます。そのトリガーとしての河川財団や河川基金の役割が強く望まれます。今こそ政策転換の大きい転機ではないでしょうか。

河川基金による研究成果の、河川管理の現場への活用

研究成果を実際の河川整備事業や河川管理の現場に活用するには、まず研究課題が現場にどのように活かされるかについての十分な見通しを評価した上で採択が必要です。その見通しが十分立つものであれば、長期にわたる助成を排除する必要はありません。しかし、河川の現場で活かされないものは採択すべきではなく、そのためには研究の入口での各分野の有識者による厳密な審査が必要だと思われ

ます。

河川現場と直結するという意味では、現場での観測調査を主体とした課題が望ましいのですが、単に専門分野の狭小な範囲での観測を続けるだけでは意味がなく、必要に応じてその結果を系統的な実験によって検証するなど、その結果が関連した多分野の成果を包括したものと

して説得力があるものでなければならぬと思います。その意味

川づくりと研究

では、中間過程での再評価は欠かせないモノです。最終成果が十分有効なものであれば、これは更に現場で発展させるための河川管理者と研究者との共同事業として継続させることが望まれます。

若手研究者へのメッセージ

かつて私が建設省に勤務していた時は専らダムに関わり、現場によく出かけていました。その場で学んだことがかなりあります。私は学者の前に技術者であったのですが、本当の技術とは理にかなったこと、学問の基礎に沿ったものであり、小手先のものでは絶対にダメです。従ってそういう意識で研究に取組まないとダメです。ダムは千差万別ですから、技術が使われる環境がいろいろあり、構造、地盤相互作用を十分理解して全体として合理的な方向に近付けていかなければなりません。土木技術にはベターはあってもベストはない！と上司にいわれたことがあ

りました。

河川に関する研究に携わる者は、河川が生き物であり、あらゆる面で大きな変動をもたらし、それが人間生活と密接に関係していることを肝に銘じなければならぬと思います。いわば、巨大な自然の営為に畏怖の念を感じながら自然と如何に共生し、調和するかを旨としなければならぬのです。それ故に人類の幸不幸を左右する大きい責任と重い使命感を負っている心構えが何よりも必要とされます。これほど崇高な職務はないのではないのでしょうか。

川と人との関わりは人類発祥以来延々と続いており、その間に流域ごとに河川を軸とした独特の文化が生まれ受け継がれてきました。そこに各河川の特性とそれに影響された住民の生きざまが強く反映されています。若い研究者の皆さんも、そうした川と人との歴史的な繋がりをしっかり認識した上で研究に臨むべきでしょう。

また河川管理者やOBの人々の中には、自分が関わった河川とその流域について造詣の深い人が多数おられます。そうした人々がそれぞれに伝承のための活動を続けておられ、資料としても

膨大なものがあります。河川財団として、それらを総合して保存し、若い皆さんに継承する役割を果たしていただくことを望みます。



中川博次 Hiroji NAKAGAWA

1931年京都府生まれ。1956年京都大学大学院工学研究科修士課程土木工学専攻修了。

1956年建設省入省、土木研究所ダム部ダム水理研究室長。1964年京都大学助教授、1969年教授、1991年工学部長・工学研究科長、1995年退官、京都大学名誉教授。1995年から2002年立命館大学理工学部教授。

2010年叙勲瑞宝中授章。

主な著書に「土木へのアプローチ」(技法堂出版)、「新体系土木工学23 移動床流れの水理」(土木学会)など。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」、「鴨川流域懇談会」など、国・地方公共団体等の会議の座長を多数歴任。



川づくり団体の 目指すところ

NPO 法人鶴見川流域ネットワーク・代表理事
岸 由二 先生

鶴見川等における川づくり
団体としての理念や活動の
概要等

鶴見川流域ネットワーク
(TRネット)は、1980年
代後半に鶴見川の源流・中流・
下流で始まった流域のナチュラリ
ストのネットワークが大元で、そ
こから河川のクリーンアップ活
動や子どもの川遊び体験を加え、
いわばイベントや「お祭り」を
主体とした連携の市民団体でし
た。そこに「総合治水」という
概念が加わり、「安全・安らぎ・
自然・福祉」の観点から川づくり・
まちづくりを行って流域の文化を
つくるというのが一貫した理念で
す。

当初13の任意団体から徐々に
町田・川崎・横浜へと広がり、
2003年にNPO法人格を取
得し、今では46の任意団体を調
整する流域全体のNPO法人と
して活動を行い、フルタイム職
員5名が受託事業等を行いな
がら各地の団体をサポートして
います。

川づくり団体の目指すところ



写真提供：AQUA SOCIAL FES!! 事務局

NPO 法人鶴見川流域ネットワーク（TR ネット）における取り組み

TR ネットは、株式会社トヨタマーケティングジャパンが展開する社会貢献型プロモーション活動「AQUA SOCIAL FES!!」に参画し、2012年から参加者と一緒の水辺の環境保全活動を行っています。

これまでに、ホテルの水辺再生活動や、外来種アレチウリの退治、鶴見川源流にエノキの植樹と森に棲む生き物達が冬を越せるための冬籠り作業等を行ってきました。

他にもキリンビール株式会社などをはじめとした様々な企業等と連携し、従来のCSR貢献の枠組みを超え、地域を熟知したNPOが企業のプロモーションを応援しながら環境貢献を行う活動を広げています。

私は、80年代の「鶴見川流域整備計画」に書かれていた土地利用計画等は、哲学としては世界一級と思っており、大元となる「総合治水」という考え方を応援しています。その原点は、私自身が1947年のキャサリン台風が関東襲った最中に生まれ、幼少のころから鶴見川の一番洪水の激しいところで育ったという環境にあります。1958年の狩野川台風から82年の最後の大規模氾濫まで、毎回自宅が水没しています。そこから治水や水害について深刻に考えるようになり、鶴見川流域では「総合治水」しか解決策はないという考えに至っています。

活動を長く継続するための秘訣

まず一つに、連携する国土交通省の京浜河川事務所と志を共にする熱意ある職員にいつも巡り合えたことが挙げられます。

また、鶴見川には独自に地域に根差した団体が各地にいます。それらの地域団体はNPO法人

TR ネットがなくとも地域に根差した活動をしています。そういった団体が流域内の各地に存在するというのが秘訣のひとつではないでしょうか。これらの団体で人に恵まれるのは都市河川であるが故に、人が集まり、人材が集まるといふことなのかもしれません。

継続的な活動を担う人材の育成・確保についての様々な課題等

流域内の地域団体の中心メンバーはほとんどが60歳から70歳となり、スタッフの「高齢化」が進んでいます。20歳から30歳代の若手が出入りしているのは46団体中5〜10団体のみです。多くの団体はどのように世代交代するかを暗中模索しているところですが、ただ、スタッフが高齢化しても、NPO法人TR ネットが、人手が必要な際はサポートに行っているのだから乗り越えています。場合によってはスタッフが沢山のライフジャケットをトラックに載せて、サポートに出

向くこともあります。そのため、NPO法人TR ネットをどのように世代交代させていくか、アルバイトを含めたスタッフをいかに維持し、資金力を蓄えるかにもかかっています。

これは鶴見川に限ったことではなく、全国の市民活動でも同じような課題を抱えていると思います。ボランティアや無償活動としてはなく、やる気のある若い人材に対し、やる気を維持させながらちゃんと生活できるように給与をどう保障するかにかかっています。欧米のNPOと違い、日本のNPOではまだまだボランティアとして扱われることが多いのが現状です。NPO (Nonprofit Organization) の「プロフィット」は稼いだお金を出資者に拡大還元するという意味が根底にあります。その意味では、本来NPOはいくら稼いでも構いませんが、稼いだものを適正に職員に支払って、余剰は全部また公共活動に還元するという組織のことを指すものだと考えられます。しかしながら、

川づくり団体の目指すところ

日本ではNPOは稼いではいけない、無料ボランティアで奉仕すべきという考えがまだまだ地域や企業、行政にもあります。活動の継続には、人が動けば人件費がかかるということを理解する、そして多くの人に理解してもらう必要があります。

継続的な活動を担う人材の育成・確保についての様々な課題等

今はNPOが継続的な活動を続けるための過渡期だと思っています。一部の企業等では、NPOが職員を雇用し事務所を構えることを理解した上で、NPOに正当な対価を支払い、企業の社会貢献を支援してもらおうという考え方が芽生え始めています。逆に言うと、ちゃんとした書類を作成できない、公正な財務ができないというような団体はどのような企業との連携が実施できないことになります。

そのためNPO法人TRネットは自力で仕事を得て払うべき税金を支払い、経営を合理

化し、職員を維持して活動を続けることが使命と考えています。助成金等については特定のパンフレットの印刷やイベントの実施等に限定させるようにしています。それは、運営に必要な資金の大半を助成金に頼るようなことがあれば、組織を維持させることが困難になると考えているからです。

今後の「河川基金」への期待

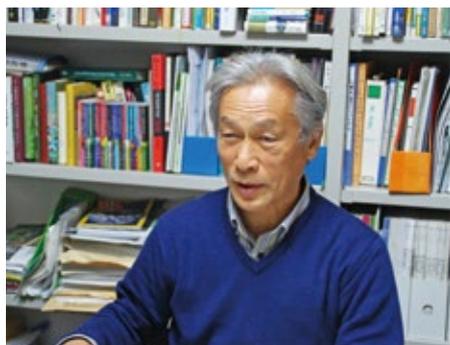
川の未来は「子ども」にかかっていると思います。日本の川を良くするに、川が好きなお子どをどう育てるか、流域や川を学ぶ子をどう育てるにかかっていると思います。そういう子どもは自然発生的には育ちにくいので、育つような環境を整えるのが地域の役割だと思っています。これからはTOYOTAのAQUA SOCIAL FESSIのように企業のプロモーション活動を地域のNPOが連携して実施し、かつNPOの目的を達成する枠組みが求められる時代になってきます。河川財団及び河川基金が、

地域の流域学習をさせたいと思う企業と地域のNPOをつなぐ橋渡し役となることを期待しています。

全国の川づくり団体の関係者の皆様へのメッセージ

活動の継続には、地域の団体がしっかりしているというのが絶対条件です。たとえ高齢化は進んでいても、しっかりしている地

域の団体が困ったときに理念を共有する地域組織が相互に応援し、いよいよ困ったときにはNPOが直接支援するという重層的な支援体制を構築し、維持することが重要だと思います。相互支援体制をしっかりと維持し続ける中心には仕事のできる専従スタッフが有するNPO等の組織が必要で、その経営を合理的に続けることが重要だと考えています。



岸由二 Yuji KISHI

慶應義塾大学名誉教授。理学博士。NPO法人鶴見川流域ネットワーク代表理事

1947年神奈川県生まれ。横浜市立大学文理学部生物科卒業、東京都立大学理学部動物生態学博士課程退学。1976年慶應義塾大学経済学部助手、1991年教授、2013年定年退任。

主な著書に「環境を知るとはということか 流域思考のすすめ」(養老孟司共著 PHP サイエンス・ワールド新書、2009)、『流域地図』の作り方川から地球を考える』(ちくまプリマー新書、2013)など。国土交通省河川分科会委員、鶴見川流域水委員会委員。

特別
インタビュー
3



学校における 河川教育

日本体育大学 児童スポーツ教育学部・教授
角屋 重樹 先生



河川教育ならではの価値は「理性」と「感性」を育てること

我々教育関係者が教育を考えるとときに、その教育ならではの価値は何かという発想をします。それがないと、無理に防災と河川を、環境と河川を一緒にくっつけるということが出てきます。「固有の教育的価値」を見つける必要があるのです。それを探さなくてはいけないと思います。

では、探して行くかどうかなのか。私は大きく二つくらいに分けられるのだと考えます。

一つは水を中心とする「河川のメカニズム」的なものです。そこには地形的なものや流域の概念とかがいろいろが入っているとありますが、メカニズムとは、言い換えれば「理性」です。もう一つは、「感性」的なものです。「水」というのは昔から「絶えず流れるものである」と言われています。流れるということ、嫌な過去をすべて捨てられるということ、す。絶えず未来に向かって行けるということ。それは、子ども

学校における河川教育



水辺体験活動における感性に関する研究

角屋教授が広島大学大学院教育学研究科に在籍中、角屋研究室で水辺体験活動における感性に関する研究を、平成18年度～21年度の間、共同で取り組みました。(山田裕也「水辺体験活動で変容する感性の評価に関する研究(2009)」、森健志「水辺体験活動で育成される力の評価に関する研究(2007)」) 広島県海田町立海田東小学校の4年生と6年生に、学校付近を流れる瀬野川で体験活動を実践してもらいながら、子どもたちへの教育上どのような効果があるのかを具体的に評価する手法を、現場での調査を含め研究しました。

本研究における成果として、水辺体験活動は、「知的好奇心に関する感性」「美しさを感じる感性」「想像に関する感性」を高める効果があることが明らかになりました。

もたちに、自分の人生の歩み方を教えることができるのではないのでしょうか。

すなわち、「水」を媒介とした「理性的」なものと「感性的」なものを合わせて初めて「河川教育」というのは成り立つのだと思います。これが固有の価値です。河川教育の理念や目的というのはこの「理性」と「感性」を育てるということだと思えます。

絶えず未来を見つめて生きる子どもが育つ

それでは、河川教育を学ぶことにより子どもたちにどんな力がつくのでしょうか。

一つ目の「理性」的なものは、河川や水の力強さ、それから恐ろしさ、破壊力といったものを知るといことです。それにより、自分で自分の身を守ることができるといことです。水を見て予測して、自分がどう行動するかということですね。

それに対してもう一つの「感性」は情緒的に安定した子どもを育

てます。絶えず未来を見つめて生きる生き様を自分で獲得できるのではないかと思います。最近是非常に自己嫌悪に陥る子どもやへこたれる子どもが沢山います。その原因は何かというと言うと、その子が絶えず未来を見ないからです。過去を捨てて、未来を必ず見る見方をするように教えていくのが彼らを勇気づける方法だと思えます。

河川教育が、これまでの教育と何が違うかというと、河川教育は「生きざままで効果がある」ということだと思えます。またこれまでの取組では、理性的なものはやってきたが、「生きざま」とか「感じ方」のことはあまりやってこなかったと思えます。

河川教育を実践するにあたっての課題や問題点

河川教育はメカニズム的なものが強すぎて、専門家しかできないという印象を受けます。そのため小中学校の先生たちは二の足を踏んでしまいます。それはそこに何か特別なもの、自分

たちではできない世界があるのではないかと思うからです。そういった印象は解消する必要があります。そのためには、誰でもできるような単元を開発するとか、それに伴う実験器具や教材、教具を作ることが必要です。今でも数多くの教材セットのようなものが開発されていますが、今後は、より大きなスケールの、例えば映像、コンピュータグラフィックを使ったようなものを作る必要があります。

しかしこの教材が開発できたからと言ってすぐに授業ができるわけではないと思います。そこには教師の関わり方も重要です。これはプログラムとして表現してあげないといけません。そこで対象とするのは、教科のエキスパートではなくて普通の先生です。多くの学校の先生はエキスパートではありません。普通の先生を支援することにより、どういう教材を入れてどのような支援をすれば、その先生や授業がどのように変化するかが如実に分かります。それを検証することも問題点の解消方法でもあります。

学校における河川教育

河川基金のあり方、今後期待すること

① 提言を行う

今は学習指導要領の改訂の時期です。提言ができる時です。未来を見つめて新しいプログラム
の提言を行っていい時期です。教育関係者と河川の専門家との協力の中で培ったものが次の学習指導要領の中にどう反映できるか、そんな提案が必要だと思えます。

② 新しい指導要領に沿ったカリキュラムの開発の支援

そして、学習指導要領が改定されたら、その新しい学習指導要領に基づくカリキュラムの開発をして、それによる子ども
の育ちを明確に読み取り、その効果を示すような取り組みに対して助成を行うべきだと思います。また、中でも特筆的な新しい取り組みは高く評価するべきだと思います。

たとえばこんなカリキュラムはどうでしょう。国交省や環境省の人が来て、子どもたちの中に

入って、対話をして活動するというようなカリキュラムです。先日、国交省の女性の課長とある小学校を訪問したのですが、その時の方が子どもたちの中に入って一緒に活動されました。子どもたちにとって、国交省の人とか、国の仕事をされている人とかは、まったく想像のできない、訳の分からない人なんです。その人と一緒に活動すると、「あっ！自分たちと同じなんだ！」とわかるんですよ。そして、自分も将来そうなれるのではないかと思うのではないですか。特に女性だったので、女の子にとって、自分も将来、あんな分野のあんな専門家になってみようと思える強さがあると思います。それはキャリア教育にもつながります。将来の職の選び方の手本となります。そのようなモデルが近くにいないため、「私は○○屋さんになろう」とか「○○選手になろう」といった職業などが上がるのだと思います。

③ 支援の仕方

支援するにあたっては、タイプ

分けをする必要があると思います。それは、普通のカリキュラムで普通にやっていただく「スタンダードタイプ」、まったく新しく河川教育のあり方を考えて変えていくような提案型の「先進的視点タイプ」、もう一人の生きざまを示すような「生きざまタイプ」の3つです。

そのほか、今後は理性的な部分だけでなく感性的な部分を含んだ体系的なものを支援しなければいけないと思います。河川という、とかく水の流れとかに関係しなくてはいけないといった

印象がありますが、たとえば水の流れを日本の文学や歴史がどうとらえているのかを調査するとか、そのような研究に対して支援することも重要だと思います。さらにただ助成するだけでなく、そういった活動に助成していることやそれらの研究成果を広く紹介する必要もあると思います。

私も今後機会がある毎に、学校の先生方に、古い因習にとらわれず、もっと新しいことにチャレンジしてくださいとお話したいと思っています。



角屋重樹 Shigeki KADOYA

日本体育大学 児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 教授

1949年三重県生まれ。広島大学大学院教育学研究科・教授、文部省初等中等教育局教科調査官などを歴任。広島大学名誉教授。博士（教育学）。国立教育政策研究所 教育課程研究センター基礎研究部部長を経て、現在日本体育大学児童スポーツ教育学部教授。主な著書に「なぜ、理科を教えるのか - 理科教育がわかる教科書 -」（文溪堂、2013）、「教育法規の基礎」（共著 共同出版、2014）

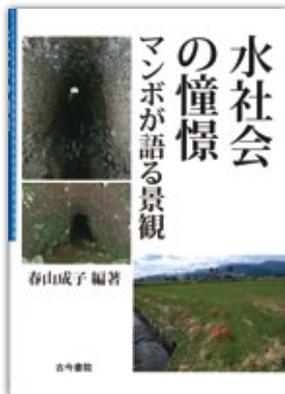
Publication
Supported by

河川基金

河川基金の助成事業
で出版された書籍を
ご紹介します。

学術図書出版助成

河川基金では、学術図書出版助成を行っています。これは、これまでの河川基金助成事業により得られた研究成果を、広く一般に公開するために刊行しようとする「学術図書」、及びその成果を一般市民にわかりやすく説明する「普及図書」の出版に対して助成を行うものです。その成果の一部または全部が学術図書または普及図書として刊行され、市販されることが大きな公益性が見込まれるものを対象としています。

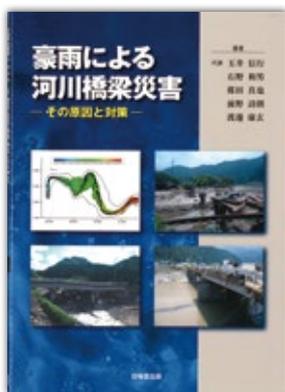


水社会の憧憬
-マンボが語る景観- (古今書院)
編著者 春山成子
三重大学大学院
生物資源学研究科

三重県北部地域におけるマンボ水路・水利社会の現況調査から、里地、里川、里山の保全活動への支援プログラムに、マンボを巡る水社会の現況を明らかにすることで、将来的にマンボ水路・マンボの持つ水利社会をうまく、地域の水辺環境の保全・活用をおこなうための提案をすることをこの事業の大きな目的としています。

効果としては、出版成果を持って、地域への智の体系である知識の伝達ができると考えられます。

平成 26 年度助成



豪雨による河川橋梁災害
-その原因と対策- (技報同出版)

著者 玉井信行 (代表)、石野和男、榎田真也、前野詩朗、渡邊康玄
国立大学法人 金沢大学

平成 17 年度～ 19 年度にかけて行った「豪雨による河川橋梁災害に関する現地調査、被災原因解明、対策工立案の研究」および平成 20 年度に行った「礫床河川において洪水中に発生した橋脚の沈下原因の究明及び対策工立案の研究」の成果を総括して出版しました。

平成 26 年度助成

ご寄附の御礼

寄付者の皆様へ

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの一年間に、「一般財団法人 宮崎大淀川スポーツセンター」や「釧路リバープロテクション 21 の会」をはじめとする、各県・市・個人等の皆様から 2,704,885 円のご寄付をいただきました。寄付者の皆様に心より御礼申し上げます。

ご厚志につきましては、河川基金として管理し、その運用益を河川の治水・利水・環境に関する調査、川づくり団体の活動や学校での河川教育を支援する助成事業のために有効に使わせていただく所存でございます。

公益財団法人 河川財団
理事長 関 克己



寄付金の 税法上の優遇措置について

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けております（認定日は平成 25 年 3 月 21 日、法人登記日は同年 4 月 1 日）ので、当財団への寄附金には上記の河川基金への寄附金及び一般寄附金のいずれについても特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）・法人税（法人）の所得控除等が受けられます。

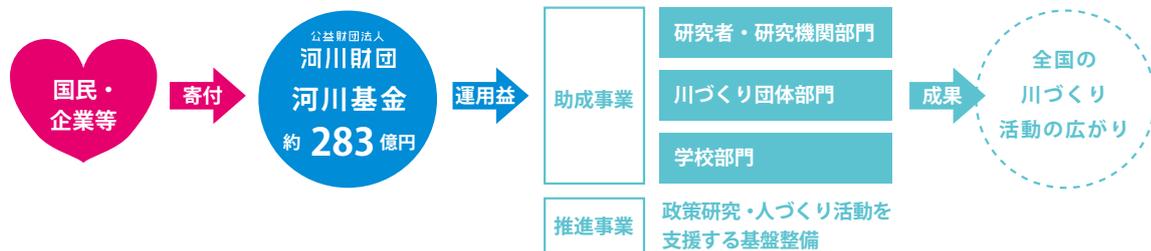
詳細は河川財団 HP をご覧下さい。

河川財団

検索

「河川基金」とは

昭和 63 年に河川財団（河川環境管理財団）に「河川整備基金」として設立。設立後 30 年近くを経過し、社会情勢の変化等に対応するため「河川基金」として新たなスタートを切っています。



数字で見る「河川基金」

基金造成額 約 283 億円
(昭和 63 年度～平成 26 年度)

助成件数 約 9,800 件
(昭和 63 年度～平成 26 年度)

助成総額 約 112 億円
(昭和 63 年度～平成 26 年度)

河川財団は、我が国の助成財団の中で、資産総額で 23 位、助成等事業費で 38 位にランキングされています。
(「日本の助成財団の現状」より 助成財団センター調べ 25 年度)



資金総額

23 位

助成等事業費

38 位

河川基金の沿革

昭和 63 年 3 月	「河川整備基金」設立	平成 14 年度	「総合的な学習の時間」への助成を開始
平成 5 年度	成果発表会の開催を開始	平成 26 年度	「今後の河川整備基金のあり方検討委員会」の開催
平成 12 年度	「啓発活動」に環境教育活動を追加	平成 27 年 10 月	「河川基金」への名称変更



Our Life, with River

河川財団は、河川に関する調査・研究及び環境整備並びに河川への理解を深めるための活動に対する助成並びにその実施を行うことにより、国土の利用、整備又は保全及び国民の心身の健全な発達を促進し、公共の福祉を増進します。



公益財団法人
河川財団

本部

総務部	TEL:03-5847-8301	FAX:03-5847-8308
経営企画部	TEL:03-5847-8302	FAX:03-5847-8308
基金事業部	TEL:03-5847-8303	FAX:03-5847-8309

子どもの水辺サポートセンター	TEL:03-5847-8307	FAX:03-5847-8314
----------------	------------------	------------------

河川総合研究所 (戦略的維持管理研究所)	TEL:03-5847-8304	FAX:03-5847-8309
東京事務所	TEL:03-5847-8306	FAX:03-5847-8310

本部

〒 103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F)
http://www.kasen.or.jp E-mail:info@kasen.or.jp

北海道事務所

〒 060-0061 札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 16-2 (岩倉ビル 2 階)
TEL011-261-7951 FAX011-261-7953
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所

〒 463-0068 名古屋市守山区瀬古 3 丁目 710 番地
TEL052-388-7891 FAX052-388-7918
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所

〒 540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMM ビル 13F)
TEL06-6942-2310 FAX06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp